

新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン



十日町市野球連盟

令和2年6月

目次

1. 本ガイドラインの位置づけ	1
2. 新型コロナウイルスの基本	2
①新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の基本情報	2
②新型コロナウイルス感染症に関する用語	3
③国民行動規範	3
3. 共通事項	4
4. チーム関係者（選手、記録員等）の感染予防措置	4
5. 審判員の感染予防措置	4
6. 大会役員の感染予防措置	5
7. 大会運営における感染予防措置	5
8. その他の感染予防措置	5
9. 新型コロナウイルス陽性者発生時の対応	5
10. 参考資料	6
①J S B B ガイドライン（抜粋）	6
②日本スポーツ協会 ガイドライン（抜粋）	7

1. 本ガイドラインの位置づけ

新型コロナウイルス感染症対策本部が策定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、業種や施設の種別ごとにガイドラインを策定するなど、自主的な感染症拡大防止のための取り組みを進める事が求められています。

本ガイドラインは、基本的対処方針を受け、「JSBB ガイドライン」及び、「日本スポーツ協会 ガイドライン」を基本とし、本連盟のイベントを再開するに当たっての基準や、感染症拡大防止における留意点をまとめたものです。

活動再開に当たり、感染拡大させないことは勿論のこと、無症状であっても感染源になり得る可能性があることを、一人ひとりが日常生活から認識しておく必要があります。

各チームにおいては、本ガイドラインを遵守したうえで活動していただくようお願いします。

万が一感染者が出た場合、感染者やその関係者に対する誹謗中傷は絶対に行わないでください。

なお、本ガイドラインは、必ずしも十分な科学的知見が集積されているものではありませんので、今後の感染状況等を踏まえて随時見直しを行う場合があります。

2. 新型コロナウイルスの基本

①新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の基本情報

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の定義	SARS-CoV-2 感染による呼吸器症候群 ※新型コロナウイルスの名称は「SARS-CoV-2」、このウイルスの感染症を「COVID-19」という。
主な感染経路	（1）飛沫感染：咳、くしゃみ、会話等 感染者の飛沫とともにウイルスが放出され、他人がそれを口や鼻から吸い込んで感染する。 ①多数が集まる密集 ②近距離での密接 ③換気の悪い密閉 の三条件が重なる状況が特に感染するリスクが高くなる。 （2）接触感染：身体を直接触れる、身体で触れた物を触れる等 身体や物に付着した場合もウイルスは一定期間生存しており、ウイルスの付いた身体で直接他人の身体を触れる、ウイルスの付いた身体で触れた物を他人が触れるなどし、ウイルスが粘膜から侵入することにより感染が成立する。
感染時期	新型コロナウイルス感染症は、発症の2日程度前、すなわち症状の無い時期から感染性があることが明らかになっており、前述の三条件がそろった状況では、症状がない場合でもマスクの着用や手洗い等による感染症予防が重要である。 症状が軽快した後も長期間PCR検査で陽性が持続する場合や、一旦陰性化した後に再度症状とともに陽性化することも報告されている。
感染リスクが高まる環境・状況	上述「主な感染経路」に記載のある①～③の状況が感染する可能性が高まることが報告されている。
一般的な感染予防方法	（1）人混みを避ける （2）手洗いの励行 （3）口、鼻、目等の粘膜に不用意に触れない

②新型コロナウイルス感染症に関する用語

陽性感染者	PCR検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者を指す
疑似感染者	新型コロナウイルス感染症の疑似症と診断された者を指す。
感染可能期間	「陽性感染者」が新型コロナウイルス感染症を疑う症状（発熱、咳、呼吸困難、倦怠感、嗅覚・味覚異常等）を発症した2日前から隔離開始までの間
濃厚接触者	「陽性感染者」の感染可能期間に接触した者のうち、次に該当する者 ①「陽性感染者」と同居又は長期間接触（社内等）があった者 ②適切な感染予防無しに「陽性感染者」を診察、看護又は介護していた者 ③「陽性感染者」の汚染物質に直接接触した可能性が高い者 ④適切な感染予防無しに「陽性感染者」と15分以上の接触があった者
クラスター	連続的に集団感染を起こし、大規模な集団発生につながりかねないと考えられる患者集団を指す

出典：「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」

③国民行動規範

感染しない、感染させない。自分のため、チームのため、大切な人のため。一人ひとりができることをしっかりやることが重要です。

以下の3点について、ご協力をお願いします。

(1) 外出時はマスクの着用を心がけてください。

普段から自分の感染予防に取り組むことが、感染させない事に繋がります。

(2) 「密集」、「密接」、「密閉」の三密を避けてください。

集団感染は、「三密」によりリスクが高まります。やむを得ない場合は、マスクの着用や換気、近距離での会話は避けるなど心がけてください。

(3) 咳エチケットと手洗いの励行を心がけてください。

新型コロナウイルス感染症は、り患しても約8割は軽傷で治癒する例が多いですが、高齢者や基礎疾患を持っている人は、重症化するリスクが高いことが報告されています。

3. 共通の感染予防措置

- ①本連盟の活動に参加する者は、ガイドラインを遵守すること。ガイドラインに従わない参加者に対しては、他の参加者の安全確保等の観点から参加の拒否や途中退場を求める場合がある。
- ②感染を疑う症状（発熱、咳、呼吸困難、倦怠感、嗅覚・味覚異常等）がある者は、参加を自粛すること。
- ③14日以内に感染者と接触があった者や、濃厚接触者は参加を自粛すること。
- ④14日以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある、又は当該地域在住者との濃厚接触がある場合は参加を自粛すること。
- ⑤球場（会場）に入る際は必ず全員がマスクを着用すること。
- ⑥試合前の代表者会議やオーダー交換、審判員による注意事項説明等の際は、これに参加する全員がマスクを着用すること。
- ⑦咳エチケットと手洗いを励行すること。
- ⑧当面の間、参加者名簿を施設管理者へ提供する必要があるため、これに同意すること。
- ⑨その他本連盟が追加で措置を講じた場合、これに従うこと。

4. チーム関係者（選手、記録員等）の感染予防措置

- ①必ず会場に来る前に検温を行い、チームごとに別紙「健康チェックシート」を記入のうえ、本連盟に提出すること。提出が無いチームや記載の無い者は参加を拒否する場合がある。
- ②球場敷地内における唾、痰を吐く行為を禁止する。
- ③ベンチ内においてもソーシャルディスタンスを保つよう努力すること。
- ④円陣や声出し、試合前及び試合後の整列は行わない。
- ⑤チーム内に感染者が発生した場合は、当面の間チームの活動を停止すること。
- ⑥試合中のマスク着用については選手の判断とするが、ベンチ内では全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症には十分に注意すること。
- ⑦ハイタッチなどの直接肌が触れ合う行為は行わないこと。
- ⑧プレー中の大声での会話や発声は控えること。
- ⑨コップ、ペットボトル、タオル、メガホン等の共有は行わないこと。
- ⑩飲食時もソーシャルディスタンスを保つよう努力すること。

5. 審判員の感染予防措置

- ①必ず会場に来る前に検温を行い、別紙「健康チェックシート」を記入のうえ、本連盟に提出すること。提出の無い者は参加を拒否する場合がある。
- ②試合中のマスク着用については審判の判断とするが、球審はマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症には十分に注意すること。
- ③「唾、痰を吐く行為」、「ハイタッチなどの直接肌が触れ合う行為」について選手に対し注意喚起を行うこと

6. 大会役員の感染予防措置

- ①必ず会場に来る前に検温を行い、別紙「健康チェックシート」を記入のうえ、本連盟に提出すること。提出の無い者は参加を拒否する場合がある。
- ②大会運営中は必ずマスクを着用すること。ただし、熱中症には十分に注意すること。

7. 大会運営における感染予防措置

- ①観客席が密にならないよう、応援者に対して注意喚起を行うこと。
- ②会場には消毒液を用意し、感染症拡大防止に努めること。
- ③試合間のインターバルを長く取り、密集を避けること。
- ④試合前の整列は行わず、監督とキャプテンのみの挨拶とする。その際の握手は行わない。
- ⑤その他必要に応じて適切な感染予防措置を講じること。

8. その他の感染予防措置

- ①応援者は密にならないよう、ソーシャルディスタンスを保つこと。
- ②応援者はマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症には十分に注意すること。
- ③大声での応援は控えること。
- ④メガホン等の共有は行わないこと。
- ⑤応援者に対して注意喚起を行ったにもかかわらず、これに従わない場合は大会を中止することがある。

9. 新型コロナウイルス陽性者発生時の対応

- ①チーム内で感染者が出た場合、速やかに本連盟に報告すること。
- ②参加者に感染者が出た場合、保健所等の関係機関に参加者名簿を提供する。
- ③感染者が発生した場合、大会は即中止とし、本連盟の活動を当面の間停止する。

10. 参考資料

① J S B B ガイドライン (抜粋)

【活動人数や都道府県間の移動について】

活動人数の上限については、政府の基本的対処方針に従い各都道府県知事において段階的に緩和することとされているため、逐次確認をお願いします。現段階では、以下の表を目安としてください。

6月19日から	屋内・屋外ともに1000人以下 屋内は収容定員半分程度以内 屋外は人との距離できるだけ2m確保
---------	---

【感染予防対策①】大会（イベント）開催時における注意事項

(1) 参加募集時の対応(参加者への事前注意事項)

- ・感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にし、協力を求めること。
- ・発熱、咳、倦怠感などの症状および味覚嗅覚を感じない者の参加を認めない。
- ・選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。
- ・手洗い、うがい、マスク未着用時の咳エチケットの励行。

(2) 参加者の対応

- ・参加者は検温を実施し会場に来ること。
- ・参加者(チーム代表者は)健康チェックシート(参考)を大会本部に提出すること。
- ・ベンチ内では一定間隔を保つよう努力すること。

(3) 運営側の対応

- ・健康チェックシートなどを作成し、大会(イベント)当日に提出すること。
- ・練習場所および試合会場には、消毒液などを設置すること。

【感染予防対策②】各チームの日々の活動再開における注意事項

上記の注意点に加え日々の活動から以下の点に注意すること。

- ① 毎日本体調チェックを行い、体調がよくない場合等は参加を見合わせる。
- ② 3つの密【密閉・密集・密接】を回避すること。
- ③ 新しい生活様式にのっとり、感染予防の意識を持つこと。

【熱中症対策について】日々の活動、大会・試合開催時共通の注意事項

感染症対策と共に熱中症対策も徹底し、活動計画を立てること。

【指導者・コーチが特に注意する点】

- ・屋外で2m以上の距離が確保できる場合は、熱中症リスクを考慮し、マスクを外させる。活動参加者がマスクの着用を希望した場合は、呼気が激しくなるような運動を控えさせる。
- ・各自で水筒等を準備するよう指導し、休息や水分補給の時間を積極的に設ける。
- ・保護者の活動参加についても、他人との距離を取り、感染予防対策を徹底する。

②日本スポーツ協会 ガイドライン (抜粋)

スポーツイベントの再開に当たっての基本的考え方について

基本的対処方針、専門家会議提言等に基づき対応することが適当です。

各都道府県における、スポーツイベントを含む催物の開催に係る方針に従い、実施の可否等について御判断いただくようお願いします。リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するなど、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。

(1) スポーツイベントの参加募集時の対応

参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることが必要です。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、スポーツイベントへの参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知することが必要です。

①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること

- ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②マスクを持参すること。

③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。

⑤イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと。

⑥主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

⑦イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

イベント当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うことが必要です。

- ・受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ・発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。
- ・受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。

(3) スポーツイベント参加者への対応

1) 体調の確認

参加者から以下の情報を、保存できる形で提出を求めることが必要です。

- ①氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ②イベント当日の体温
- ③イベント前2週間における症状の有無

2) マスク等の準備

参加者がマスクを準備しているか確認することが必要です。

3) スポーツイベント参加前後の留意事項

スポーツイベントに参加する個人や団体は、イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することが求められます。

(4) スポーツイベントの主催者が準備等すべき事項

1) 手洗い場所

①手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

②「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。

2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

3) 洗面所

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

4) 観客の管理

観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとることが求められます。また、大声での声援を送らないことや会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することが必要です。

(5) 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

スポーツイベントの主催者は、イベントの参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底することが求められます。

①十分な距離の確保

感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

②位置取り

走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。

③その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

イ タオルの共用はしないこと。

(6) その他の留意事項

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、イベント当日に参加者より提出を求めた情報について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくことが必要です。